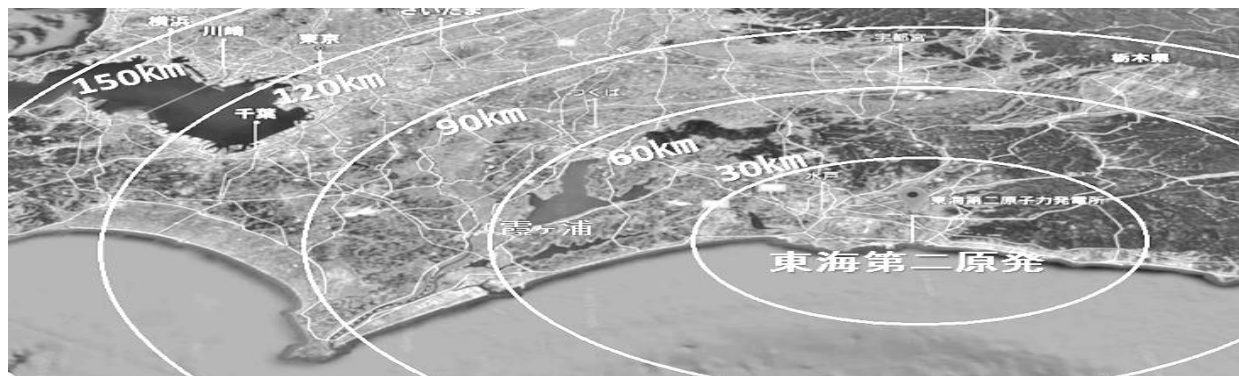


「東海第二原発から 30km 超えた地域でも 住民説明会の開催を！」



8年前の福島第一原発の事故では、原発から30km以上離れた福島県飯舘村が2017年3月まで全村避難を続けるほどの放射能汚染を受けてしまいました。また、150km以上離れた茨城県内でも、放射性物質を含む雲（プルーム）が通過し、国の汚染状況重点調査地域に指定されて、2018年3月まで除染が行われていました。

国の原子力災害対策指針では、事故後、防災計画や避難計画について原発からの範囲10kmを30kmに広げて策定することを定めましたが、実際の汚染を考えると、30kmを越える地域でも放射能汚染の影響は計り知れません。

茨城県東海村の東海第二原発を運営する日本原電は、2014年度から毎年、住民説明会を主催していますが、開催地は30km圏の自治体までです。2019年1～2月に、茨城県が原子力規制庁による説明会を初めて主催しましたが、開催地は原発周辺の6市村でした。

2019年2月22日に日本原電は再稼働を目指す意向を表明しました。重大事故が起これば30kmを超えて放射能の影響を受けると想定して、30kmを超えた地域でも住民説明会の開催を日本原電と原子力規制庁に求めてください。

市長への要請に、ご賛同頂ける方はご署名ください。

お名前	ご住所

※個人情報、署名提出以外の目的では使用しません。 ※年齢は問いません。

ご署名は責任をもって市長へお届けします。

署名集約先

第一次集約：2019年9月末、第二次集約：2019年12月末

呼びかけ：脱原発ネットワーク茨城 <https://nonukes-ibaraki.jimdo.com> →

